

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	里の西保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会		

平成28年4月12日

総 評	<p>里の西保育園は、寺田駅から近い住宅地にあり、園舎の南側は田園が広がっています。昭和55年3月に開設された旧園舎は全面的な建て替え工事を行い、平成25年3月に新園舎になりました。仕事と家庭の両立、地域の子どもの健やかな成長を願って、一時保育事業、病児保育、長時間保育（7時～20時）子育て支援事業「あそびの広場・子育てサポート」などを実施しています。また幼老のふれあいを大切にし、幅広い世代と交流をしています。</p> <p>保育園児の定数は180名ですが、途中入所を受け入れる体制を整えています。人員体制は、4月に5～6人の余裕をもって職員を採用し、待機児童の解消に繋げています。その実績により平成28年度から加配が付くようになるとのことです。</p> <p>保育園の理念・保育目標に沿った保育を勧め、内容を周知する為に、毎月「園だより」で各クラスの様子・農園・各教室・給食だより・献立・保健だより・特集・月保育目標・延長のおやつなど、42ページにわたり記載し保護者にわかりやすく説明しています。</p> <p>また、保護者会は約250名の園児に対して4役を含め30人の役員がおり、毎月1回、保護者役員会を開催し、保育園と保護者会の情報を交換しています。報告は、保護者会が「保護者会だより」で行っています。</p> <p>今後も子ども達の為、保護者、地域の住民と共に保育理念に沿った運営をされることを期待しています。</p>
-----	---

<p>特に良かった点(※)</p>	<p>○理念・保育目標に沿った保育</p> <p>「強く」明るく元気でがんばる子ども。 「正しく」自分で考え行動できる子ども。 「美しく」自然に親しみ心豊かな子ども。</p> <p>を育てるよう生活・活動空間を整え一人ひとりの発達過程をふまえ、保育に取り組むと共に、専門講師によるリトミック（2～5歳児）、体操・英語（3～5歳児）、空手・音楽（4～5歳児）などの教室も取り入れて運営しています。</p> <p>○自然や遊びを大切にした環境</p> <p>各保育室は南向きで室内は暖かく、園庭・砂場・農園・土のグラウンド園・果樹園も南向きに立地しています。芝生広場（地域のボランティアが年間を通して管理している）は冬でも青々と茂っていて、調査当日は裸足や薄着で走りまわって遊んでいる子ども達がたくさんいました。各年齢の保育室は小集団で活動できるようにパーティションで2クラスに仕切り、保育内容により、合同で保育ができるようにしています。また、延長保育室は畳敷きで、居心地の良い空間になっており、ホール内の固定遊具から廊下側にトンネルで繋がる隠れ家のような部屋「DEN」を設置するなど、園庭・園舎は子ども達がのびのびと遊びを展開できる環境になっています。</p> <p>○丈夫なからだを育てる食育</p> <p>園内に季節に応じた野菜や果物を栽培、収穫できる農園があります。収穫後に園児がランチルームで調理をしたり、魚を調理するところを見せたりして食の大切さを理解できるようにしたり、ランチルームで給食を食べたり、給食弁当の日を設け室外や園外でも食事を楽しむ機会を持てるようにしています。「給食会議」は、業者、保育園の担当者、保護者代表が、献立内容について検討しています。また子どもの身長と体重のデータを3か月に1度検討し、食事摂取基準を考慮しながら献立作成に活かすなど、子どもの発育を促しています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>○個別研修計画・保護者との個別面談などの記録の整備</p> <p>研修計画の中に個別の研修計画はありますが、記録がありません。個人のスキルにあった計画作成をお勧めします。また保護者との個別面談をしていますが、記録が整っていません。書類作成の効率化も図れると思いますので、定まった様式で記録を作成することをお勧めします。</p> <p>○苦情内容・解決結果の公表</p> <p>苦情解決の仕組みがあり、保護者会役員会で報告をしていますが、苦情内容及び解決結果などを公表していません。公表を含めた仕組みの構築をお勧めします。</p> <p>○SIDS（乳幼児突然死症候群）について</p> <p>日々の行動記録で睡眠の記録はしていますが、SIDSのチェック項目がありませんでした。安全確認の為に作成をお勧めします。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	里の西保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成28年2月23日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-2(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	B	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

I-1-1(1)①保育園の理念は、法人の冊子(2014,4発行)「理念 行動指針 接遇マニュアル」やパンフレット・入園のしおり・園だよりに明文化すると共に、玄関、保育室などに掲示しています。

I-1-1(1)②基本方針・保育目標は、法人の行動指針、パンフレット、入園のしおり、園だよりに明文化すると共に、玄関、保育室などに掲示しています。

I-1-1(2)①全職員は法人の冊子を所持し、職員会議で話し合っています。また保育理念・保育目標を職員会議・研修の前に読み合わせるなどして周知しています。

I-1-1(2)②保育理念・保育方針・保育目標が、保護者には入園のしおり・園だよりで、地域の利用者にはパンフレットなどを配布し周知しています。地域の自治会には、行事案内などを配布していますが保育理念、保育目標を周知するまでには至っていません。

I-2-1(1)①『北城陽ブロック「学校・地域連携推進会議」(絆ネット)』の評議員を務め、福祉・子育てニーズの把握に努めています。中・長期計画は見直しをする中で様式を変更するなどしています。評価項目としては「非該当」になりますが、しっかりと取り組んでいます。

I-2-2(1)①保育課程は、保育の基本方針に基づいています。平成25～26年度に項目を再編して、平成27年度を作成し、見直しをしています。

I-2-2(2)②年間指導計画・月案・週案は子ども一人ひとりの発達過程を踏まえ作成しています。

I-2-2(2)③④毎月、職員会議で月案を検討し、次年度の保育課程・指導計画に反映しています。

I-2-2(2)⑤保護者には、毎年「保育目標」を配布し、毎月の園だよりでわかりやすく説明しています。保護者会役員会においても年度始め・年度末に説明しています。

I-3-1(1)①管理者の役割と責任について、理事長と園長はパンフレットなどで表明しています。職員とは普段からコミュニケーションを取り、相談を受けるなどして信頼を得ているようですが、客観的に信頼を得ているかを把握、評価・見直しをするための方法はありません。

I-3-1(1)②行動指針に「全ての業務を通して、法令を遵守します」と掲げて積極的に取り組むとともに、子育て支援課からの情報をファイルして閲覧できるようにしています。また毎年、社会福祉六法・児童福祉六法を購入して活用できるようにしています。

I-3-2(1)①理事長と園長は職員会議・研修、責任者会議、給食会議、保護者会などに参加し、保育サービスの現状について評価・分析に努めています。

I-3-2(2)②保育士の確保が難しい中、途中入所の子ども達を受け入れる為4月に5～6人の余裕をもって採用しています。城陽市子育て支援課に要望を出し、平成28年度からは加配が付くようになるようです。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-1(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		II-2-2(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
	II-2-2(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	B	A
		① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
	II-2-2(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
		① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	B
	II-3 地域との交流と連携	II-3-1(1) 地域との関係が適切に確保されている。	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B
① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。			A	A
② 事業所が有する機能を地域に還元している。			B	B
II-3-1(2) 関係機関との連携が確保されている。		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A	

[自由記述欄]

II-1-(1) ①理事長は「京都府民間保育園協会」の理事をしており、管理者会議などで社会福祉事業全体の動向について把握しています。また園長は「城陽市私立保育園連盟」の会長をしており、地域の特徴・変化などの把握に努めています。

II-2-(1) ①職員は保育士の他に看護師を配置し、通常保育に加え、病児保育や一時保育を実施しています。また安全確保の為に朝夕に警備員を配置しています。

II-2-(2) ①園長は個別面接を年度末に実施し職員の意向・意見や就業状況について把握しています。月1回「城陽福祉会衛生委員会」に園長・主任・看護師が参加し、職員の就業状況の把握に努めています。主任を2人配置し一般業務と保育業務に担当を分け相談しやすい体制を整えています。また産業医がおり相談できる体制もあります。

II-2-(2) ②「京都府民間社会福祉施設職員共済会」に加入して、活用しています。

II-2-(3) ①「平成27年度研修計画」を作成し、「平成27年度京都府保育協会研修」等に参加しています。また就学前教育・保育に対応するために「幼稚園について」などの園内研修をしています。

II-2-(3) ②③職員は個別の知識・技能に応じた研修に参加し、報告もしていますが、一人ひとりの研修計画は作成していません。

II-2-(4) ①実習の受け入れに関する意義・方針は「保育実習について」に明文化し、保護者にも「保育所だより」で説明しています。「実習生受け入れの手順」はありましたが、具体的な項目内容ではありません。

II-2-(4) ②実習生の受け入れにあたっては、養成校と連携して対応していますが、個別の実習計画は作成していません。

II-3-(1) ①職場体験は中学校（3校）から、それぞれの要望に応じて毎年1回10名～40名の生徒を受け入れています。「夕涼み会」には地域の方を招待したり、隣接する同法人特別養護老人ホーム「ひだまり久世」の利用者と交流をしています。

II-3-(1) ②「あそびの広場」「子育てサポート」をそれぞれ月2回開催し、園児と一緒に水遊びをしたり、園庭で自由に遊んだりして交流しています。また元小学校長で大学講師の方の育児相談も随時開催しています。近隣の地域住民に対しては、行事のお知らせなどを各戸配布していますが、講演会などはしていません。

II-3-(1) ③「ボランティアの受け入れについて」で意義・方針を明文化しています。日常的に活動している地域住民の一人は、園庭の芝生管理や農園管理をしています。また玄関のお花を活ける（毎月）、お茶（年2回）、手品（卒園児の保護者）、音楽会などの活動がありますが、ボランティアに対して必要な研修はしていません。

II-3-(2) ①城陽市子育て支援課、保健センター、児童相談所、小学校、療育施設などと連携し、職員間で情報を共有しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	B
	Ⅲ-1-1(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	B
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	B	B
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	C	B
	Ⅲ-2-1(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	B
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-1(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-1(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	B

[自由記述欄]

Ⅲ-1-1(1) ①プライバシーの保護に関して、設備面や対応については実践できていますが、園としてのプライバシー保護に関する規程がありません。

Ⅲ-1-1(2) ①苦情解決の体制を整備し、保護者への対応もできていますが、苦情内容や解決結果等の公表には至っていません。

Ⅲ-1-1(2) ②クレーム対応マニュアルを整備し、保護者からの意見には迅速に対応し保育内容の改善に努めています。

Ⅲ-2-1(1) ①前回の評価に対して改善点を修正できるよう取り組んでいますが、前回の評価からは時間が経っていて定期的な評価には至っていません。

Ⅲ-2-1(1) ②毎年職員が年度末に自己評価を行い、反省と次年度への抱負を原稿用紙にまとめています。それをベースに保育園としての自己評価をしていますが、自己評価を検証するには至っていません。

Ⅲ-2-1(2) ①児童一人ひとりについて入園時と定期的(年4回)に様式に従ってアセスメントを行っています。

Ⅲ-2-1(2) ②文書管理規程に従って保存期間や廃棄のルールが定めていますが、記録の管理についての研修は行っていません。

Ⅲ-2-1(2) ③月1回職員会議を行い児童の状況を共有しています。また、月2~3回責任者会議(理事長、園長、主任、副主任、クラス責任者、看護師)を行い情報共有に努めています。

Ⅲ-3-1(1) ①ホームページを公開して、広く情報発信を行うとともに、図入りの分かりやすい園のパンフレットを城陽市の子育て支援課に置き、見学も随時受け付けるなど情報を提供しています。

Ⅲ-3-1(1) ②入園説明会でパンフレットや入園のしおり(重要事項説明書)を使用し、延長保育や絵本代等の別途費用も説明を行っています。また、保護者の同意を得て書面で残しています。

Ⅲ-3-1(2) ①転園先から求められれば保育要録を作成し送っていますが、引継ぎの具体的な手順や文書は定めていません。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	B	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	B
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	B	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	B
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	B

[自由記述欄]

IV-1- (1) ①「登園時や保育中の子どもの健康管理マニュアル」があり、健康状態は成育状況調査表で管理しています。また毎日、登降園表で確認すると共に、体調不良時は看護師が対応しており、降園時に保護者へ伝えてあります。

IV-1- (1) ②年2回の健康診断を行い、結果は保護者に伝えてあります。さらに児童の体重管理を行い、城陽市の保健師が巡回した折には相談をしています。

IV-1- (1) ③0歳から歯科健診を行い、児童票に綴じて管理して職員間で共有しています。また、健診結果は保護者に通知しています。

IV-1- (1) ④「感染症対策マニュアル」があり、処理方法や予防の内部研修を行っています。外部の研修「乳幼児施設における感染症予防研修会」にも参加しています。

IV-1- (1) ⑤「食育指導計画兼実施記録表」があり、食事に関して食材を育てるところから収穫・調理を経て料理になるまでそれぞれの段階で興味を持って学べるように取り組んでいます。また、食事も園外に出かけたり、給食弁当の日を設けたりと食事を楽しむ工夫をしています。

IV-1- (1) ⑥給食会議を毎月行い、給食業者と保護者会の代表と話し合いを行っています。また園児の身長体重データを参考にするなど献立に活かしています。子どもの体調が悪い時は個別対応をしています。

IV-1- (1) ⑦給食日よりレシピの紹介をしたり、保護者からの要望でレシピを伝えたりして家庭での食事に対する興味や重要性を伝えてあります。お誕生日には保護者も招待し、有料で行事食を提供しています。

IV-1- (1) ⑧アレルギーの子どもに対しては、医師からの指示書「食物アレルギー児における食品除去のための診断書」を提出してもらい、除去食会議を開いて除去食や代替食の検討を行っています。

IV-1- (2) ①園舎は全保育室が南向きで採光や通風に配慮しています。また、遊具や設備は月1回安全点検を行っています。寝具の消毒については、リースの家庭は業者がしていますが、持参する家庭に対しては特に決めていません。

IV-1- (2) ②0歳児の保育室は、眠くなった時に安心して眠ることができるよう保育室内に床より約20センチ高い畳スペースを設置しています。また、保育室とは別に食事用のランチルーム、昼寝用の畳敷きの午睡室が設置してある等、用途に合わせた環境整備を行っています。

IV-1- (3) ①保育園の「保育マニュアル」に基づき、否定的な言葉を使わず、子ども一人ひとりの気持ちを大事にする保育を目指し取り組んでいます。

IV-1- (3) ②トイレトレーニングは、個人差を考慮し無理強いはいないようにしています。暖房便座などの環境整備があり、ゆったりとした気持ちでできるように配慮しています。衣服の着脱についても、上着を着る、薄着、靴を履く、裸足など子どもがその日の状態に応じて調節している姿がありました。

IV-1- (3) ③平成27年3月に新築した施設で、芝生が敷き詰められた園庭で素足で駆けまわったり、園舎内には「DEN」と呼ばれる秘密基地のような空間や、絵本コーナー、ままごとコーナーがあり、個別の道具箱などを配置するなど、発達段階に応じた遊びが自由にできる保育環境を有しています。

IV-1- (3) ④芝生広場や砂場の他に、園内に季節に応じた野菜や果物を栽培したり収穫できる農園があります。収穫後には、園児がランチルームでの調理を行い、食に興味を持つようにしています。自分で切符を買って電車に乗るなどの社会体験をしたり、おもちつきや初釜茶会などの日本の伝統文化に触れる体験もしています。

IV-1- (3) ⑤遊具や身の回りの物を使って遊んだり、いろいろな素材を使って製作や描画を楽しむようにするとともに、歌ったり、踊ったり、楽器に触れ楽しむなどさまざまな表現活動ができるようしています。

IV-1- (3) ⑥自分の思いを伝えられない子どもたちには職員が代弁することもありますが、怪我の無いように配慮しながら子ども同士で問題を解決するよう見守っています。また、体操教室では、4・5歳の合同チームを作り異年齢の交流をし、夕方の延長保育の時間には縦割り保育を行い異年齢児と触れ合いながら好きな遊びを選んで遊べる環境を作っています。

IV-1- (3) ⑦外国籍の子どもがいます。日本語がわからない保護者には、分かりやすく説明するように心がけています。子ども達は、言葉の違いや文化の違いについて、英語教室の取り組みなどを通して理解するようにしています。昨年「ひとりひとりを大切にする保育について」の研修を実施しています。

IV-1- (3) ⑧体操服を男児と女児で色分けしている為、固定的な対応をしていると考えていましたが、保育内容では、道具箱など色わけせず、遊びや生活の中では性差による対応をしない取り組みをしています。

IV-1- (3) ⑨新築時に、授乳や離乳食、おむつ交換や睡眠場所等の配慮した環境整備をしています。しかし日々の行動記録にSIDS（乳幼児突然死症候群）のチェック項目がありませんでした。

IV-1- (3) ⑩広々とした畳敷きの延長保育室があり、週案を作成しています。保育は、異年齢の子ども同士で遊べるようにしています。6時には牛乳とお菓子、7時以降にフルーツを提供するなど、ゆったりとした家庭的な雰囲気心がけています。

IV-1- (3) ⑪「児童保護対策ネットワーク会議」に出席し、聴覚に障害のある子どもは聾学校と連携し、知的に障害のある子どもは心身障害児通園施設と連携しは障害児保育に関する助言を受けています。また保護者とは、連絡ノートで連携していますが、障害児保育に関する研修を受けていることの確認は出来ませんでした。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	B	B
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	B	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	C	B
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

IV-2-(1) ①一人ひとりの保護者との個人面談を年1回以上行っています。また、送迎時や連絡ノートを通じて保護者との連絡は密に取っていますが、個人面談記録の定まった様式はありません。必要性は感じていますので今後の課題としています。

IV-2-(1) ②家庭の状況等に変化が生じた時には必ず必要な記録を行っています。記録にばらつきが生じないように様式の取り決めもあります。

IV-2-(1) ③保護者懇談会を現在は実施していませんが、子どもと一緒に手作り玩具を作ったり、ジャガイモ堀りをしたり、ドッジボールをするなど保護者が保育に参加する機会を設けています。

IV-2-(1) ④虐待対応マニュアルを整備し、虐待予防チェックシートによる確認や研修を実施し、早期発見に努めています。

IV-2-(1) ⑤宇治家庭児童相談所や城陽市児童支援課と連絡や相談を行う体制を整備しています。

IV-2-(1) ⑥「保育所児童保育要録」により必要な記録を整備しています。地域の民生児童委員、自治会、関係小学校とも連携しています。

IV-2-(2) ①一時保育の為に保育室を確保し、担当を決めて子どもの特徴や個性について保護者からの聴き取りを行い、通常保育の子どもとも十分にかかわって過ごせる体制整備を行い、交流に配慮しています。現在登録は61人で一日の利用は、平均10人です。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	B	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	B

[自由記述欄]

IV-3-(1) ①調理場は、委託業者がマニュアルに従い、清潔に衛生管理しています。給食会議には理事や園長、主任や委託業者以外に保護者代表も参加し、衛生管理の徹底化を図っています。

IV-3-(1) ②「食中毒予防衛生マニュアル」に基づき徹底した対応方法を実践しています。また、「ノロウイルス対策マニュアル」も別に用意していて、感染症研修も行うなど食中毒や感染症の対策に取り組んでいます。

IV-3-(1) ③「ヒヤリハット報告書」・「事故報告書」により、軽度の事故から病院受診が必要な事例までの発生要因を分析して改善しています。また遊具点検表などで、危険箇所をチェックするなど未然防止に努めています。

IV-3-(1) ④火災及び自然災害時対応マニュアルがあり、城陽市の消防士と一緒に年2回初期消火訓練と通報・避難訓練を行っています。

IV-3-(1) ⑤「不審者侵入時の対応マニュアル」があります。当保育園と警察がスイッチ一つでつながるように整備しています。防犯カメラも4台設置して、朝夕には警備員の配置もあり、不審者への十分な対応整備を行っています。しかし、警察が参加しての研修は行っていません。